

# 全國一般全國協

2016年11月21日 NO.134

# 全國一致勸組日全國協議會

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1226 FAX 03-3433-0224

URI : <http://www.nugw.in/>

Email: njugw@njugw.in

安倍政権の「働き方改革」は、労働者の権利を奪い格差貧困を強制する  
17春闘の勝利にむけ、秋年末闘争をたたかいぬこ

**秋闘・年末闘争・17春闘を、連続して精一杯闘おう！**

9月10・11日の二日間、大会はどうわけ、10月から全国一般全国協第26回定期大会が、品川区立中小企業センターで、70名を超える仲間の参加で開催された。開始前の20分間に、「高江ヘリパッド阻止の闘い」が上映された。

大会は、「情勢」「6つの基本任務」「経過・総括・方針」などが映像を交え提起され、全ての議案を採択し、新執行部を選出した。

**安倍政権の新たな労働者支配＝「働くかせんトワーケ」を勝ち取ろう！**

安倍首相の言う「同一労働同一賃金」も、長澤運輸20条裁判の控訴審不当判決でその化けの皮を剥がしている。長時間労働の是正や勤務間インターバル規制の導入促進を言いながら、来る方改革担当大臣の下で、経

らの25円アップの新最低賃金の改定に合わせ、最賃割りチェック・「企業への由り入れ行動」に留まらず、組織のチャンスとして捉え、低賃金労働者の賃上げ闘争を組織しよう！』、「時給労働者の賃上げ取り組もう！」との、16秋期年末最賃闘争方針を確認した。

A group of people are gathered in a large hall for a Tai Chi class. They are standing in a circle, facing each other, and performing synchronized movements. The room has white walls and a polished floor. Several red vertical banners are hanging from the ceiling, one of which clearly displays the text "第26回定期大会" (26th Regular Competition). Other banners are partially visible with text like "全国第一の実力" (National First Strength) and "競技会". A long wooden bench is positioned against the wall on the left side of the room.

第26回定期大会@東京品川

安倍政権の新たな労働者支配＝「働き方改革」を許さず、規制強化で「ティーチャーネットワーク」を勝ち取ろう！

安倍首相の言う「同一労働同一賃金」も、長澤運輸20条裁判の控訴審不当判決でその化けの皮を剥がしている。長時間労働のは是正や勤務間インターバル規制の導入促進を言いながら、来方改革担当大臣の下で、経年の通常国会で「残業代ゼロ法案」を成立させようとしている。政策内容は「玉石混交」どころか、まさに「鎧の下に剣」そのものだ。

開始前の20分間に、「最低賃金の改定を総編化のチャンスとして捉え、低賃金労働者の賃上げ闘争を」との、16秋期年天賃闘争方針」などが映像を交え提唱され、全ての議案を採択し、新執行部を選出された。

ストライキ構え、生活防衛の17春闘を  
闘い取ろう！

③時間外労働の法規制を求める。1日2時間、月20時間、年間で150時間以内規制を求め、長時間労働の禁止、サービス残業の撲滅を実現していく。

④時短・労働者増要求、インター・バブル休憩、年休取得の拡大要求を。

⑤非正規労働者の待遇改善を目指し、最賃闘争、公契

FATOナイティッド分会、富士産業グループ分会など、争議の当該からの直創な訴え、争議支援の要請があつた。また、メトロコマース支部の法廷内外の闘いの強化が問われている。憲法を蹂躪し、団結権を破壊しようとする裁判所・資本の攻撃に対し、全国協は一丸となつて跳ね返していく。

生活防衛の「春闘」全労協の17春闘は、左記の具体的要求を掲げている。  
①どども誰でも「20万円以上／月、1500円以上を要求して闘う。

／時給の最低賃金保障の獲得を。法定最低賃金を、1500円以上に、今すぐ何処でも1000円の保障を。賃上げ7%以上を要求

約運動、労契法20条裁判等を総合的に連携させて、経団連・自治体などへの攻勢を強めよう。

また、全国協第26回大会では、フジケループ分会

産官主導の「働き方改革」などもっての外だ。労働政策審議会を無視し労働者の声を遠ざけ、財界の主張がそのためにも、労働組合「働き方改革」を、新たな労働者支配の手段として何うない。

# 柔道道会館 練習会

## 求める 院101会議室 比谷野音 ない集会デモ

スケジュール

◇11/21(月) 18時半～ @全水道会  
17春闘全国審・登足學習会

◇11/22(火) 11時半～13時

### 真の「働き方改革」を求める

院内集会 @参議院101会議室

◆12/10(土) 13時半～ @日比谷公園



安倍「働き方改革」にだまされるな!!  
9・27決起集会（雇用共同アクション）

安倍政権は「働き方改革」を最優先課題にすると言つてゐる。同一労働同一賃金長時間労働規制など、聞こえてゐることを標榜してゐるが、現実に国会に上程されてゐるのは、労働基準法改悪案であり、言つてはならない。実際には、安倍は「世界で一番企業が活躍しやすい国をめざす」政策を続けている。労基法改悪案に加えて、派遣労働を再規制する動きは全くなく、残業上限規制も実効性のないレベルの検討

がされているだけだ。解雇の金銭解決も法案化に進みそうである。

## 労働法制の解体・破壊を許さない！

安倍政権は「働き方改革」が実現のため、労働政策決定の仕組みを変えようとしている。人材ビジネスに都合のよい職安行政を進めるために、行政は

人材ビジネスの下請けならうとしている。資本は「自由な労働移動」を合言葉にして、実際にその方向に進んでいる。

その上、労働政策審議会を骨抜きにし、労働行政か

「ニーオン・合同労組連絡会」が開催される。この結果を相互に共有するため、去る10月2～3日、広島県宮島において第一回の全国交流会を開催した。交流会には、全国10地方の地域合同労組、ユニオン50名が結集し各地の闘争が報告された。これらの闘争、経験は、従来の所属上部団体の枠組みを越えて共

労働者は多くの権利を奪われ、保護もされなくなる。そんな夢魘の世界へはすべてに優先する。

労働法制破壊を阻止する闘

を迎えるわけはない。有るべき新たな課題を示している。

## ニーオン・合同労組連絡会の全国交流会が、成功裏に開催される

「ニーオン・合同労組連絡会」は、岐阜一般労働組合本間高道委員長、福岡地方労働組合山崎直明委員長、全国一般全国協平賀雄次郎委員長の呼びかけで、昨年12月21日、中小企業労働者・非正規労働者の生活と権利確立に向け、個人加盟地域協力の強化が不可欠との共通認識に立ち結成された。

今後、経験の標準化に努め、集団的労使関係確立に

向けて努力することを確認した。また、非正規・零細職場の賃上げのための最賃闘争、労働時間法制改悪の闘い、女性労働者・移民労働者など新たな低賃金労働者の闘いの組織など、来春等へ向けて取り組む課題も提起された。

⑤公契約条例制定運動と運

動し、自治体の請負事業における見積もり単価の見直し

⑥郵政や自治体に働く非正規雇用労働者と、最低賃金引き上げに運動した賃上げ闘争の連携・共闘体制構築。

## 最低賃金改定を契機に、低賃金労働者の賃上げ闘争を組織しよう！

今年度、「最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会」を結成し、「最低賃金

定は、3%を超える引き上げであり、非正規雇用者や、中小零細企業の労働者など、低賃金労働者にとって、賃上げ要求の大きな契機になります。

そこで、低賃金になつたり、人手不足のところでは、逆転現象が起きるとして、低賃金に対する不満が高まつて

います。最低賃金の改定を

組織化のチャンスとらえ、

④企業内最低賃金協定の締結、見直し

全国協一丸となって取り組もう！

この10月の最低賃金の改めもある労働者が、新たに採用された労働者とほぼ

この秋から来春にかけ、最も大幅引き上げに取り組んできました。

長い勤続がありスキルも

組織化のチャンスとらえ、

④企業内最低賃金協定の締結、見直し



# 岩手に来てけろ！台風災害ボランティア

共生ユニオン岩手

共生ユニオンいわて  
は、岩泉町を中心とした

台風10号の災害に對して、  
隣村の田野畠村の福祉作

業所施設「ハックの家」  
をお借りして、ボランティ

ア作業をする人たちの宿泊と食事を賄う後方ボランティアを開始します。

以下は9月21日の岩手

日報の記事から。

『県社会福祉協議会に

よると、岩泉町の災害ボランティアセンターに寄

**フジビ・スマップ訴訟、最高裁は口頭弁論を開いて不當な東京高裁判決を破棄せよ！至急！最高裁宛の団体署名に協力しよう！**

東京高裁は、フジビ闘争の「スマップ訴訟」に対し、東京地裁判決に和をかけるほどのデータ入門を出した。労働運動にとって見過ぎではない重大な鬭いです。

東京高裁判決は、①労働組合としての行動に対し、組合員個人の損害賠償責任を認めてしまい、憲法28条の団結権・団体行動権の保障を踏みこじつ

対応するには、さらに93人程度の人手が求めらるという。』

現状では、力仕事が中心

せられたボランティア要

30人程度の人手が求めらるとい

ます。『(1)東京～宮古・

山田町／高速夜行バス。

その後三陸鉄道で田野畠駅

まで。(2)盛岡まで新幹線な

ど。バスで盛岡から岩泉ま

で(3)盛岡まで新幹線など。

県北バスで盛岡から宮古へ。

その後三陸鉄道で田野畠駅

まで送迎を行います。

\*なお、東京からなら(1)

が安いです。

●経費：



岩手日報より

## 2016年岩国行動に集まろう！ 労働者反戦闘争を前進させよう！

2017年岩国米軍再編完了攻撃との攻防は激しさを増している。

空母艦載機部隊の移駐、

F35Bステルス戦闘機16機

の移駐のための工事、愛宕

山での米軍住宅・施設建設

の本体工事も終盤を迎えて

いる。

岩国市民は2006年住

民投票で民意を示し、“愛

岩山を見守る集い”を拠点

として10年間闘いを継続し

てきた。本年、際限のない

基礎機能強化に抗して市長

選を闘い、中国四国防衛局、

山口県、岩国市への抗議行

動、基地拡大と基地被害の

脱却を「基地のない街づくり

になりますが、多様な作業も必要になります。

●アクヤス：(1)東京～宮古・

山田町／高速夜行バス。

その後三陸鉄道で田野畠駅

まで。岩泉・田野畠の駅

まで送迎を行います。

◆期間：

10月10日～11月30日、

組合員以外・2千円、

1泊千円（3食付き）

●連絡先：

10月10日～11月30日、

岩国★希望の祭

◆12月10日（土）

●経費：

13：30～16：00

●開催場所：

●開催時間：

●料金：

●連絡先：

●備考：

◆12月11日（日）

●開催場所：

●開催時間：

●料金：

●連絡先：

●備考：

◆12月12日（月）

●開催場所：

●開催時間：

●料金：

●連絡先：

●備考：

●開催場所：

●開催時間：

●料金：

●連絡先：

●備考：